

令和5年9月定例教育委員会会議録

○日 時 令和5年9月21日(木) 午後3時～午後3時40分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 中村 公俊

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長 永壽 祥司

参事兼管理課長 清野 健

学校教育課長 今野 新一

学校教育課指導主幹 渡邊 智

社会教育課文化財主幹 五十嵐 雄

スポーツ課長 阿部 三成

中央公民館長 熊坂 めぐみ

図書館長 五十嵐 恭子

給食センター所長 小林 尚志

○出席事務局職員氏名

管理課庶務係長 長瀬 陽彦

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

なし

5 報告事項

(1) 令和5年9月市議会について

(2) 高山樗牛賞について

(3) 藤沢周平原作ドラマ上映会について

(4) 文学散歩『暗殺の年輪』『ただ一撃』を歩くについて

(5) 子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡 2023 について

(6) 中央公民館文化祭について

(7) かがやき女性塾について

(8) その他

6 閉会

## 開 会 (午後3時)

- 教育長                   ただいまから9月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。
- (スポーツ課長が先唱し市民憲章唱和)
- 教育長                   本日の会議録署名委員は、1番委員に願います。  
                            本日は議事の予定がないので、報告事項に入る。  
                            報告事項(1)について、事務局より報告をお願いする。
- 管理課長                 市議会9月定例会は9月5日に開会し、9月28日に閉会予定で、現在会期中だが、既に日程を終えている総括質問、一般質問の概略を報告する。  
                            総括質問について、教育委員会に関連するものはなかった。一般質問については、教育委員会に対し10名の議員から質問があった。  
                            公共施設管理計画に関連する再質問で県指定有形文化財の「遠藤家住宅」の修繕の必要性を問われ、既に実態調査を実施し必要な修繕箇所を把握しているため、早期に修繕できるよう県に対し補助採択を要望する旨答弁した。  
                            教職員の働き方について質問があり、体調を崩して休んでいる職員が7名、代替者が未配置のケースが1件あること、学校図書館職員の勤務時間の延長により図書活動の充実に繋がっている一方、不十分な事例があるとの指摘もあり改めて学校現場に働きかけること、学校教育支援員等は貴重な戦力となっている一方、教員免許を必須としていないため制約もある状況を答弁した。  
                            学校現場の多忙化・教員なり手不足解消の対策を問われ、既に休日部活動の地域移行や校務支援システム導入等による負担軽減に取り組んでいるほか、各校での実践事例を共有するなど多忙化解消に努める旨答弁した。  
                            新学校給食センター構想に関し、現場からの聞き取り状況や他センターの集約化、民間委託について問われ、既に現場職員からの聞き取りを実施しており今後も多様な関係者から意見を聴き取りする考えであること、また統合については各センターの設置年数や設備の状況をみながら個々に判断すること、仮に民間委託となった場合でも給食発祥の地、食文化創造都市らしい給食提供に努める考えを答弁した。  
                            教職員の給食費無償化等についても考えを問われ、教職員分の無償化は考えていないことなどを答弁した。  
                            荘銀タクト鶴岡に関し再質問を含めると5つの質問があり、稼働状況についてはコロナ禍明けを背景に対前年を上回ったこと、市民参画市民サポーターが企画段階から参画し、市民やアーティストと交流する事業も実施していること、5周年記念事業としては文化会館運営委員会を経て決定し

た「つるおか市民で歌う第九」公演など20事業を予定していること、施設予約の在り方については、大ホールを使用する際に全館を押さえる現在のやり方の検証が必要との考えを答弁した。

学校における熱中症対策について質問があり、各学校においては日傘や帽子着用の奨励とともに、基本的な生活習慣が重要であることから各家庭との連携や、児童生徒自らが自身をいかに守るかという教育的指導が重要との認識を示した。地域移行が進む部活動においては、受け皿となっている保護者会クラブでリスクマネジメントを含む運営規約の策定や保険加入を必須要件にしている旨回答した。

猛暑における小中学校の対応についての質問で、体育館の冷房対策については、現状で冷房を設置している学校がないこと、設置のためには断熱性能の確保が求められ相当規模の財源を要することから慎重に検討すること、スクールバスを機動的に増台することは難しいことから、学校ごとに危険箇所等を把握し教員による見守りや必要に応じ家庭の迎えを要請するなどし、事故防止に努めたことを答弁した。

行財政改革の一環として体育施設使用料について質問があり、市民と市民以外で料金区分を見直すことについては慎重な考えであることを答弁した。

小中一貫教育のリスクについての質問については、藤島地域教育振興会議で丁寧に説明してきた内容を改めて説明した。

学校給食についての質問に対し、P F I方式については市の財政負担平準化や地域経済への貢献が見込まれるとの考え、地場産利用率については、野菜の目標値50%に対し実績値は31%、魚介は目標値30%に対し実績値33%であり、関係者の協力を得ながら取組みを進める考え、給食発祥の地としての取組みについては有機給食の推進と併せ本市の食の豊かさを感じられる給食提供に努めることを答弁した。

小学校プールの現状と今後の水泳学習の在り方について質問があり、利用状況として授業では6月中旬から7月下旬までで、8月以降のプール授業は行っておらず、背景としては近年の猛暑日の増加もその一因であること、夏休み期間についてもプールサイドが熱くなりすぎるなど、プール開放が難しくなっている状況、老朽プールが増えメンテナンスに経費がかかる一方、利用期間も減少傾向にあるため、学校以外の施設の利用なども検討する必要性があるとの認識、具体的には市民プールや民間施設の利用も含めて検討する旨答弁した。

学校での熱中症対策について質問があり、部活動では熱中症対応の定めのある「鶴岡市中学校部活動等に関する基本方針」に則って活動が行われており、全ての中学校に配備されている暑さ指数計で30分おきに計測しながら健康管理に努めていること、内陸地方の事例を受けて以降は、県教委

の通知に加え市でも今夏の暑さを「災害級の暑さ」と表現し学校現場への注意喚起に努めていること、登下校の対策については黒井議員への答弁内容を改めてお答えするとともに、行事等への対応として8月下旬から9月上旬に組まれていた中学校体育祭を9月下旬から10月上旬に延期したり、大会自体を中止するなど柔軟な対応をとったことを答弁した。

子どもの遊び場というテーマでだだちゃアリーナの利用実態について質問があり、利用状況について答弁した。

新学校給食センターの進捗状況と今後の予定について質問があり、今年度は課題整理のための調査を実施し次年度にはPFI等の導入可能性調査を実施、仮にPFI手法が選択される場合は令和9年着工、令和11年供用の見込みであることを答弁した。

以上が一般質問の経過となる。

なお、9月は令和4年度決算が議案となっているため、市民文教常任委員会では令和4年度事業の全般について質疑応答があり、教育費を含む全てについて全員賛成で承認を得た。

また、先の定例教育委員会でお諮りした学校給食費無償化にかかる補正予算、及び朝陽第五小学校改築にかかる債務負担行為についても全員一致で賛成いただいたことを報告する。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

なければ次に、報告事項(2)から(4)について、事務局より一括で報告をお願いします。

社会教育課  
文化財主幹

初めに、今年度の高山樗牛賞の推薦状況について報告する。

高山樗牛賞は、昭和33年度の制定以来、今回で66回を迎え、これまで一般の部では59名の方々が受賞している。また、小学生及び中学生と高校生の部については、若い方の文芸領域への関心を高め、その土壌をつくることを目的に、児童生徒個々の創作活動に着目し、それを顕彰する高山樗牛「奨励賞」を平成15年度に創設し、これまで35名が受賞している。

今年度の候補者の推薦については、5月末に推薦依頼をし、8月30日で締め切ったところ、高山樗牛賞の候補者として1名、奨励賞の候補者として2名の推薦があり、明日、予備選考協議会を行う。

今後の日程としては、10月6日(金)に選考協議会を開催し、その協議結果を踏まえ10月24日(火)の定例教育委員会において検討いただき、授賞の可否を決定することになる。なお、授賞式については11月21日(火)の午後3時からグランドエル・サンで行う予定である。

続いて、藤沢周平記念館関連で二点お知らせする。

一点目は、9月から11月までに開催する「藤沢周平原作ドラマ」上映会の案内である。

藤沢周平記念館では、来館を促すことを目的として、時代劇専門チャンネルのオリジナル番組を館内で上映している。毎月、月初めに申し込みを開始すると、すぐに定員に達することが多い人気イベントである。現在、9月30日（土）は、申込みが可能となっている。

二点目は、文学散歩『暗殺の年輪』『ただ一撃』を歩くについての案内である。

このイベントは、9月1日より開催している直木賞受賞50年記念企画展の関連イベントとして、10月1日（日）に午前と午後の2回行う。

直木賞受賞作『暗殺の年輪』は、「海坂藩」が初めて登場する作品であり、同じ時期に書かれた『ただ一撃』は、庄内に酒井家が入部して間もない頃の鶴岡が舞台となっている作品である。

今回のイベントでは、藤沢周平記念館シニアディレクターの鈴木晃氏の説明付きで、この2作品をはじめ、初期作品に書かれた情景と重なる場所を巡る。藤沢文学の風景を体感できるイベントであるため、ぜひ参加いただきたい。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

ドラマ上映会について、9月30日（土）以外は定員に達しているか。

社会教育課  
文化財主幹

9月24日（日）は定員に達しているが、10月の申し込みはこれから受付となる。

教育長

ほかに質問、意見等はないか。なければ次に、報告事項（5）について、事務局より報告をお願いする。

スポーツ課長

子ども夢スポーツフェスティバルin鶴岡2023について案内する。

これは、次代を担う子ども達の心身の健康づくりとスポーツの日常化を目的に、親子で楽しめる身体を動かすプログラムや運動・スポーツの楽しさを実感できる機会を提供するイベントとして、毎年開催している。

例年このイベントは小真木原陸上競技場をメイン会場として開催しているもので、昨年は当日が雨天であったため会場を小真木原総合体育館等の屋内に変更して、ニュースポーツに挑戦をメインとし、ボッチャコーナーなど、一日を通して子ども達に楽しんでいただいた。また、同時にSOMP Oボールゲームフェスタを開催し、幼児期以上の子ども達にボールゲームの素晴らしさを伝えるとともに、身体を動かす楽しさを体験しながら基本的な技術の習得や技術力をアップする機会を設け、多くの子ども達から参加いただき、好評を得たところである。

今年の内容は、会場は天候に関係なく開催できるようJA鶴岡だだちやアリーナで開催することとし、10種目のニュースポーツに挑戦やボッチャ体験などを行う。また、これまで同施設で定期的に行っていた「子どもあそび応援!」ブースを今回のフェスティバルで新たに設置し、未

就学児及び小学生と保護者が1日を通して楽しめるイベントとなるよう準備を進めている。

なお、チラシを近日中に市内全小学児童分と市内の幼稚園、保育園に配布するとともに市ホームページやSNSで広く周知していく。

4番委員 イベントの「協力」が、愛光園・鶴岡南高校・鶴岡中央高校となっているが、なぜこの団体なのか。

スポーツ課長 愛光園については毎年ニュースポーツに挑戦において、フライングディスクのインストラクターとして手伝っていただいている。施設の方々がフライングディスクの全国大会に出て非常に上手なため、子ども達に技術を教えていただいている。鶴岡南高校にはJRCというボランティアサークルがあり、鶴岡中央高校にもボランティアの団体がある。昨年もイベントのスタッフとして手伝っていただき「協力」の団体とした。

教育長 ほかに質問、意見等はないか。なければ次に、報告事項(6)及び(7)について、事務局より一括で報告をお願いする。

中央公民館長 初めに中央公民館文化祭についてお知らせする。

明日9月22日(金)から24日(日)まで、中央公民館文化祭を開催する。当館を拠点として活動をしているサークルを中心に45団体が、作品展示やステージ発表など日頃の活動の成果を発表する。女性センターでは、会員手作り作品の販売や、明治安田生命によるベジチェックもある。ぜひ来館のうえ鑑賞いただきたい。

続いて、女性センター主催のかがやき女性塾についてお知らせする。

女性センターの各種講座は趣味や健康に関するものが中心であるが、かがやき女性塾は、男女共同参画や女性のより良い生き方など幅広くテーマを設け、学習要素の強い講座となっている。

今年度は、最近よく聞かれるようになってきたアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)に注目し、各方面で幅広く活躍されているお三方に講師を引き受けていただいた。

第1講は鶴岡ナリワイプロジェクト代表の井東敬子氏、第2講は県や市の依頼を受け数多く講演会や研修会の講師を務められている合同会社work life shift代表の伊藤麻衣子氏、第3講は車椅子ユーザーとして活躍されている渋谷真子氏である。定員は先着30名、会場は第1、2講が女性センター、第3講はエレベーターのある中央公民館である。申込は10月4日(水)から、チラシの他にも市広報10月号やホームページ、コミュニティ紙等も活用して周知していく。またとない機会となっているので、ぜひ受講いただきたい。

追加で男性料理教室についてお知らせする。

田川コミセンを会場に、田川そばの郷の会員によるそば打ち体験講座を

11月14日（火）に開催する。今年は夏の猛暑によりそばの収穫も早まることが見込まれており、ちょうど新そばでのそば打ちができる見込みである。申し込みは10月4日（水）からである。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

なければ、ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって9月の定例教育委員会を終了する。

閉 会（午後3時40分）